

平成 2 1 年 度

総合政策局関係予算決定概要

平成 2 0 年 1 2 月 2 4 日
国土交通省総合政策局

行政経費

国費11,611百万円(対前年度10,590百万円、対前年度1.10)

(うち重要課題推進枠に係る施策 1,400百万円)

主要事項

1. 地域の自立・活性化

地域公共交通の活性化・再生総合事業の拡充 [4,400百万円]

<うち重要課題推進枠に係る施策 1,400百万円>

- ・地域公共交通活性化・再生法の趣旨に基づき、関係自治体、交通事業者、住民その他地域の関係者が連携して、自主的・積極的に取り組む地域を重点的に支援を行う「地域公共交通活性化・再生総合事業」について、調査事業の実施段階への移行や新規事業への対応、補助対象の拡大等のため、事業の拡充を図る。

生活圏(定住自立圏)形成の推進 [13百万円]

- ・少子・高齢化、地方圏からの人口流出、地域経済の低迷等の中で、地域の活力の維持と豊かな住民生活を実現するため、基本方針2008の「定住自立圏構想」をプラットフォームとした生活圏(定住自立圏)の形成を図る。生活機能の集積した地域とその周辺地域を「生活の場」としてとらえ、行政区域を越えた市町村の機能分担・連携による、地域の自立的で持続可能な地域経営が可能となるよう、調査・計画手法の提示等の支援を行う。

次世代地域公共交通システムに関する技術開発 [30百万円]

- ・低コストで輸送需要に柔軟に対応できる新たな公共交通システムを確立し、公共交通の利用の促進、環境問題への対応、交通渋滞の縮小等を図る。

アジア域内におけるIC乗車券等の国際相互利用化の推進 [35百万円]

- ・アジア各都市の交通機関を1枚のIC乗車券等で利用できるようにすることにより、IC乗車券等の国際相互利用を促進し、訪日外国人旅行者及びアジアへの日本人旅行者の利便性の向上を図る。

2. 建設業の活力の回復と生産性の向上等

建設業経営支援緊急対策

[532百万円]

- ・地域の経済・雇用を支える基幹産業である建設業の経営力を強化するため、建設業緊急相談窓口（仮称）の設置及び弁護士等の複数の専門家からなる支援チームの派遣等により、建設企業からの複雑かつ高度な相談に対して迅速かつ的確に対応する体制を整備する。また、地域の建設業が、その人材・機材・ノウハウ等を活用して異業種と連携して行う地域経済や雇用への波及効果が高い取組みに対して集中的に支援することにより、建設業の地域総合産業化を支援する。

地方公共団体における入札契約の生産性の向上

[94百万円]

- ・地方公共団体における総合評価方式や発注者の体制に見合った多様な発注方式の導入を支援することにより、入札契約改革を通じた建設生産システムの生産性の向上を促進する。

入札・履行ボンド電子化等の機能のあり方に係る調査検討

[73百万円]

- ・入札ボンド、履行ボンドの発行手続を大幅に簡素化する電子化に向けた実証実験を行い、入札契約制度の機能向上、効率化を促進し、価格と品質が優れた公共調達の実現するための環境を整備する。

建設業元請下請等適正化支援窓口（仮称）の設置

[60百万円]

- ・元請下請業者間等における取引上のトラブルについて、適切かつ迅速なアドバイス等を行うことで、元請下請取引の適正化、中小建設業者の生産性向上を図る。

地域の建設業界と工業高校等が連携した将来の人材育成の強化

[16百万円]

- ・将来の建設産業を支える優秀な人材の不足に対する懸念が高まっていることを踏まえて、地域の建設業界と工業高校等が連携し、建設事業者の技術者・技能者による生徒に対する実践的指導、建設事業者による教員に対する高度な技術・技能を習得を図る研修等の取組に対し、支援することにより、将来の人材の確保・育成を図る。

ICTを活用した建設生産システムの普及の促進 [30百万円]

- ・ ICT（情報通信技術）を活用した革新的な施工技術（情報化施工）は、一部の大規模工事において先駆的に導入され、作業速度が向上するなどの効果をあげている。今後、大規模工事において標準的な施工方法にするとともに、中小規模工事への普及に向けた課題解決が必要である。このため、建設機械の3次元制御技術等のICTを活用した革新的な施工技術（情報化施工）を普及促進させるための環境を整備する。

建設業における技能移転のための調査検討 [30百万円]

- ・ 開発途上国からの要請に応え、海外の建設技能者に対し、我が国のより高度な建設技能を効率的・効果的に移転することにより、人づくりを通じた国際貢献を積極的に推進する。

我が国建設業の国際競争力の強化 [105百万円]

- ・ 建設業における海外マーケットの持続的な拡大を受け、基本方針 2008 等を踏まえて、建設業を国際競争力ある成長分野とすべく、JAPAN建設ブランドの普及支援や海外での人材確保支援、地方・中小企業の海外進出促進支援など我が国建設業の国際展開への支援を抜本的に強化する。

官民連携による我が国建設技術の海外展開支援事業 [9百万円]

- ・ 価格競争力の高い新興国の台頭により、海外建設工事の受注に向けた競争が激化する中、官民連携により技術力の一層の強化を図ることが必要。わが国建設業のさらなる国際競争力の強化を推進するため、これまでに蓄積されている人的資源・経験を有効に活用し、施工業者等への技術支援を行う「海外建設ホットライン」を設置する。

3 . 物流の効率化

多様な関係者の連携による物流効率化促進事業 [121百万円]

- ・ 空港等の物流拠点周辺や都市部など物流がふくそうした地域等において、物流事業者や荷主企業、関係自治体等、物流に係る多様な関係者が輸送ルートを集約、輸配送の共同化、物流施設の混雑状況に関する情報提供、モーダルシフトの推進等、物流効率化対策を連携して講じる取組を支援する制度を創設する。

我が国の技術・経験を活かした人流・物流サービスの整備支援

[107百万円]

- ・ 途上国の経済活性化及び我が国企業の競争力の強化を図るため、我が国の鉄道・物流・観光分野における優れた技術・経験の途上国等への普及を図るとともに、戦略的に技術移転を行い、人流・物流サービスの向上に資する効果的な支援を行う。

4. 生活者の視点に立った安心施策の展開

既存住宅ストックの流通市場の環境整備に関するモデル取引調査

[43百万円]

- ・ 基本方針 2008 における「住宅ストックの流動化の促進」等を踏まえ、住宅履歴書・インスペクション（建物検査）を伴う既存住宅の取引実態の調査を行い、住宅履歴情報等の普及に向けた課題の整理、適正な市場価格形成のための評価方法の検討等を行うことにより、住宅履歴書・インスペクションがデファクトスタンダードとして機能する既存住宅流通市場の環境を整備する。

消費者への不動産関連知識の普及・啓発のための環境整備の推進

[6百万円]

- ・ 不動産市場における安全・安心な取引を実現するためには、消費者に対しても不動産取引に関する基礎知識を普及・啓発し、消費者の不動産情報活用力の向上を図る必要があることから、消費者を対象とした不動産取引知識の提供のための環境を整備する。

公共交通における事故発生時の被害者支援のあり方についての調査研究

[25百万円]

- ・ 鉄道、航空等公共交通における事故が発生した場合、事故発生直後における被害者情報の収集及び窓口としての対応や、加害者である公共交通事業者との接触に心理的抵抗感の大きい被害者等への支援等について、事故当事者以外の者も含めた被害者支援のあり方について検討を行う。

バリアフリー新法に基づく一体的・総合的なバリアフリー化の推進

[60百万円]

- ・バリアフリー新法の普及促進を図るための施策として、新たな制度に基づく基本構想の作成及び整備困難施設のバリアフリー化の促進、段階的・継続的な発展（スパイラルアップ）を図るための体制の確立、「心のバリアフリー」社会の実現のための施策の拡充等により、平成 22 年のバリアフリー化目標達成に向け、より一層のバリアフリー化の推進を図る。

5 . 安全・安心な地域づくり

ストック型社会における社会資本の整備・維持管理・更新のあり方に

関する調査検討

[27百万円]

- ・人口減少や高齢化の進展、東アジアの急速な経済成長を始めとする我が国の経済社会情勢の変化、地方分権改革の進展や厳しい財政状況のもとでの公共投資の縮小等の動向を十分に踏まえつつ、今後の社会資本整備の重点的、計画的かつ効率的な推進を図るため、ストック型社会に対応する社会資本の整備、維持管理や更新のあり方を検討する。

運輸安全マネジメント制度の充実・強化

[44百万円]

- ・国民の日常生活を支え、ひとたび事故等が起きれば大きな被害となる公共交通等の一層の安全を確保するため、運輸事業者による社内一丸となった安全管理体制の構築・改善を図る運輸安全マネジメント制度を充実・強化する。

6 . 海洋立国の推進

海洋管理のための離島施策の新たな展開

[8百万円]

- ・広大な管轄海域を設定する根拠の一部となるなど重要な役割を担う国境離島について、海洋政策推進上の位置付けを明確化し、海洋管理のための保全、管理、利活用に関するあり方を検討し、国土交通行政に適切に反映させる。

海洋汚染防止のための予防的な対策の充実強化 [7 百万円]

- ・ 船舶から排出される油、有害物質等による海洋汚染等を防止し、海洋環境への負荷の低減、貴重な海洋環境の保護を図るため、特に保護が必要な脆弱な海域（特別敏感海域）の設定、排出規制水域の設定、船舶の航行規制制度の導入について、海洋汚染防止のための予防的な対策としての効果を検証し、我が国における設定・導入を検討する。

ふくそう海域での事故半減をめざす ICT を活用した新たな安全システムの構築 [28 百万円]

- ・ ふくそう海域における海難事故を半減させるなど船舶交通の安全性及び利便性向上を図る。

7 . 温暖化対策や健全な国土に向けた取組

環境的に持続可能な交通（ E S T ）モデル事業の分析及び有効性の検証に係る調査 [7 百万円]

- ・ 運輸部門の二酸化炭素排出を抑制するため、自動車よりも環境に優しい移動手段である公共交通機関や自転車などが活用される仕組みづくりにより「環境的に持続可能な交通（EST:Environmentally Sustainable Transport）」の実現を目指す自発的な地域を支援し、E S T を全国規模で普及展開する。

自然と共生する社会資本の形成促進 [7 百万円]

- ・ 自然の恵みを将来にわたって享受できる自然共生社会の構築に向けて、社会資本分野における自然共生施策の取組状況を総合的に評価し、その成果と今後の政策展開方針を国内外へ広く発信する。

8 . 環境を優先した選択の支援・促進

温室効果ガス削減に関する新たな環境事業モデルの調査検討

[2 2 百万円]

- ・「低炭素社会づくり行動計画」(平成 20 年 7 月閣議決定)が目指す先進技術の普及や国全体を低炭素化へ動かす仕組み等につなげ、地球温暖化対策を着実に推進するため、民間事業者等の連携による温室効果ガス削減に関する先進的提案を募集し、有識者委員会による検証・分析を通じて選定された提案の更なる検討に対して支援等を実施する。先進的な成果が見込まれる提案について、各部局等横断的な連携による支援や環境事業モデルとして推奨し、人や企業の行動原理の変革に働きかける取組を広める。

建設機械施工における環境保全対策の推進

[1 9 百万円]

- ・地球温暖化対策として建設機械から排出される温室効果ガスの大幅な削減を目指し、燃費に優れた建設機械(ハイブリッド型建設機械等)の普及促進を図る。また、NOx、PM 等の人体に有害な排出ガスについて、建設機械における更なる低減を目的とした次期基準値による排出ガス規制が 2014 年に開始予定である。この基準値を達成していくために不可欠となる新たな要素技術(ディーゼル微粒子除去装置等)について、技術基準を整備する。

建設分野における循環型社会の形成推進

[2 8 百万円]

- ・建設リサイクルの更なる推進を図るため、建設廃棄物の再資源化率の数値目標等を掲げた「建設リサイクル推進計画 2008」に基づく、課題検討や仕組みづくりを実施するとともに、建設リサイクル法の施行状況の評価・検討を踏まえた同法基本方針の改定に係る検討を実施するものである。具体的には、地域内での循環型処理を実現するための建設副産物の需給状況に関する情報収集・情報発信の仕組みについての検討等を実施する。

9 . 地球環境時代の技術開発・国際貢献

重点的な建設援助の推進

[104百万円]

- ・我が国は、2008年5月のアフリカ開発会議において、対アフリカ向けODAの今後5年間の倍増や広域道路網整備の支援強化を表明した。アフリカ地域の経済成長の加速化に向け、我が国官民が持つ資金・技術・ノウハウを活用し、アフリカ広域道路網整備の促進を図る。

気候変動・グローバルマッピングパートナーシップ事業

[19百万円]

- ・気候変動により、海面上昇、洪水被害等の被害が頻発・激甚化している。2008年7月のG8北海道洞爺湖サミットの共同宣言を受け、気候変動の悪影響に特に脆弱である途上国への支援を強化するため、我が国の優れた建設環境技術の技術移転及び利活用、並びに地球地図のグローバルスタンダード化を推進する。これにより、基本方針2008に示されたとおり、地球規模の課題に対しリーダーシップを発揮する。

交通分野における地球環境・エネルギー対策に関する国際連携の強化

[50百万円]

- ・地球的規模の課題となっている気候変動問題に対処すべく、平成21年1月に我が国が主催する「交通分野における地球環境・エネルギーに関する大臣会合」の成果を踏まえ、我が国のリーダーシップの下、各国との国際連携を強化しつつ、交通分野における温室効果ガスの削減及び大気汚染の改善に係る取組を強力に推進する。

アジア諸国における交通グリーン化推進事業

[38百万円]

- ・平成21年1月に我が国において主催する「交通分野における地球環境・エネルギーに関する大臣会合」の成果を踏まえ、アジア諸国における交通分野からの二酸化炭素排出量の増加、大気汚染の深刻化に対応するため、陸・海・空の各交通分野における能力向上支援（キャパシティビルディング）を推進する。